

会 議 録

1 会議名

令和3年度第2回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 上越市第3次環境基本計画の評価・検証について（公開）
- (2) 上越市地球温暖化対策実行計画の評価・検証について（公開）
- (3) 上越市第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画の概要等について
（公開）

3 開催日時

令和4年3月14日（月） ※書面開催

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：横田 清士、小林 晃彦、山縣 耕太郎、山本 敬一、南 直樹、矢田 望充、
高橋 明彦、猪股 耐真男、宮里 純、小池 作之、坂井 芳美、高橋 裕、
岩崎 洋一、上原 みゆき、長井 泰雄、本城 文夫、望月 博、小山 貞榮、
鳴海 榮子、青木 ユキ子

・事務局：自治・市民環境部 環境保全課、生活環境課

8 意見等

(1) 上越市第3次環境基本計画の評価・検証について

横田委員：1世帯当たりの年間電力消費量については、東北電力による実態把握が難しくなったことから指標・目標値から外すこと。

市民の省エネ活動としては、市内の温室効果ガス排出量に占める民生家庭部門の排出量推移からその状況を見ることに変更することを提案する。

事務局：次期計画における指標・目標値は、実態把握が可能かどうかはもとより、現計画の評価・検証を踏まえ、計画の達成状況を図る尺度として適切かど

うかの観点も含め見直しを行う。

小林委員：「市民1人当たりのごみ排出量」及び「家庭ごみの資源化率」が目標未達成となっている。その達成に向けて欠かせないのは、市民一人一人の理解と協力であることは明らかであるが、「見直し・改善内容」において、「広報上越や出前講座などで周知」、あるいは「引き続き呼びかけていく」だけでは、期待される効果は得られないのではないだろうか。

また、発見できていないのかもしれないが、この1年ほどの広報上越の特集記事を見ても、特に上記のことについて呼びかけている内容がほとんどなく、市のホームページを見ても理解を促したり、関心をもってもらうだけの内容が掲載されていない。

第4次基本計画策定に向けては、未達成の確かな要因分析と、それに基づく策が必要だと考える。

事務局：ごみの減量及び資源化率の向上に向けた、市民への啓発としては、例年全戸配布している「家庭ごみの分け方出し方ガイド」に、令和4年度から新たに3Rとごみの減量に関する記事を掲載したほか、町内会や各種団体からの要望に応じて、職員が「ごみ分別の出前講座」を行い、ごみの減量と適正な分別を呼びかけている。

また、事業所に対しては、「事業系ごみ処理ガイドブック」を活用し、啓発を行っているが、さらなる啓発の強化を図る必要がある。

なお、家庭ごみの資源化に向けては、令和2年度から家庭用プリンタのインクカートリッジを市で回収し資源化しているほか、令和4年度から燃やせないごみとして処理していたコンクリート等のがれき類の資源化を予定しており、今後も焼却や埋め立てしていた廃棄物の資源化の拡充を図っていく。

南委員：市民一人当たりのごみ排出量が減少しない理由について、市ではどのように捉えているか。

食品ロスについて、どのような取組を実施、又は予定しているか。

事務局：市民一人当たりのごみ排出量は、家庭系と事業系の一般廃棄物の合計を人口で割って算出しており、人口や世帯数の動向に左右される。

現状では、人口が減少している一方で、世帯数が増加しており、ごみの総排出量が減少したとしても、一人当たりの排出量が増加することもあるが、ごみの発生を抑制する取組を推進し、総排出量を減少することが肝要と考えて

いる。

具体的には、簡易包装や詰め替え商品を選ぶことで、環境と家計にやさしくごみの減量につながることや、3R の考えに基づき、まずは発生を抑制し、再利用、再資源化することが重要であることを周知するほか、事業者に対しても啓発を強化していきたいと考えている。

また、食品ロスについては、食育や観光、飲食店の担当部署と連携しながら啓発するとともに、県が策定する食品ロス削減計画を踏まえ、市においても計画を策定する予定である。

高橋裕委員：ごみの出し方について、町内会で管理する集積所はきちんと管理されているが、一部のアパート、共同住宅の集積所は分別どころかリサイクルの意識も感じられない場所もある。新規転入者はごみの分別方法も理解できていないのではないかと。資源物常時回収ステーションのごみの出し方もモラルの低下が著しい。

し尿浄化槽について、トイレの汚水だけを処理する単独浄化槽が合併処理浄化槽の 2 倍近く残存している。補助金制度を周知し、生活排水の処理率を向上させる必要がある。

事務局：アパート等の住民に対しては、管理会社を通じて「家庭ごみの分け方出し方ガイド」を配付しているが、分別誤りが多いのが現状である。

このため、分別誤りが多いアパート等に対しては、管理会社に都度連絡し、分別の徹底と改善に向けた対応の報告を求めている。

また、管理会社と収集運搬事業者が直接契約し、市の収集ではなく独自に収集する場合であっても、市のルールに準じた分別をお願いしている。

一方、資源物常時回収ステーションにおいては、対象品以外の排出等のマナー違反に苦慮しており、ステーションへの注意喚起の掲示や、広報上越や市 SNS により利用マナーの向上と地元集積所の利用を呼び掛けている。

なお、一部のステーションでは、ステーションの容量を超えて排出されるケースもあるため、回収されるまでの間は閉鎖することも検討していく。

岩崎委員：市民 1 人当たりのごみ排出量について、平成 29 年度からの上昇理由について分析が必要である。今までと同じ取組でよいか、他の都市の改善アイデアは無いかなど、改善策を検証すること。

どの種類のごみが増減しているか可視化するため、駅など多くの人の目に

とまる所でのごみ排出量のグラフ掲示や、ごみ削減の動機づけとして、コンクールの開催を提案する。

事務局：家庭系一般廃棄物は平成 29 年度以降も減少傾向にあったものの、コロナ禍や大雪災害が発生した令和 2 年度に大幅に増加したが、一時的なものと考えている。

また、事業系一般廃棄物は、平成 29 年度以降上昇傾向にあるが、令和 2 年度は減少しており、コロナ禍の中、事業活動の縮小などの影響があったものと考えている。

事業系廃棄物の量を減らすためには、事業者に対し、廃棄物を減量することが経費の削減につながり、社会的責任にも大きく寄与することなどを周知していきたいと考えている。

他自治体の取組としては、自治体と IT 企業が共同で実施している、インターネットを介した、不用品の譲り合い事例などがあるが、こうした取組も参考にしながら、ごみ減量に向けた取組を推進していきたいと考えている。

青木委員：生活環境分野の「ごみ排出量」及び「ごみの資源化」項目の未達成について、継続的に 3R の推進を啓発していくことが重要。毎日の行動であるため、意識が低下する傾向があり、継続的な教育が必要。

幼児・児童教育、家庭内での子どもの教育の役割が大きい。保育園・幼稚園・小学校など、低年齢への教育を強化する必要性がある。

全市クリーン活動については、春・夏・秋など、場所に応じた実施が必要。

事務局：小学校では、3・4 年生の社会科の副読本にごみの量やリサイクルについて掲載し、上越市の現状を学ぶ機会があるほか、小学 4 年生のクリーンセンターの施設見学や、市や上越市環境科学センターによる出前講座の実施など、廃棄物処理を学ぶ機会を提供している。

ごみの減量及び資源化の向上のためには、継続的な教育や取組が必要であり、今後も引き続き、ごみ問題を学ぶ機会の提供や広報紙等を活用した啓発を行っていく。

また、全市クリーン活動については、年間を通じて町内会や民間企業等において、道路、海岸、河川敷、公園等、様々な場所で自主的に実施している。市では、このような活動をする団体等に対し、ごみ袋の配布と集めたごみの回収などの支援を行っている。

山本委員：イノシシについて、電気柵による防止は他の地域への移動による範囲拡大につながり、根本的解決にならない。個体数を減らす必要がある。捕獲してジビエ利用を持続し、安定供給する組織の必要性がある。

長野県でのシカワナの実態について、範囲が広く、ワナ点検の時間確保が困難とのこと。課題だけで解決策が出ないのがもどかしく、申し訳ない。猟友会の人達とどの程度まで話が進んでいるのか。

事務局：当市においても、イノシシによる農作物被害は増加傾向にあり、これまで電気柵や捕獲等による対応を実施してきたが、指摘のとおりイノシシが出没しにくい環境を作る必要性があることから、昨年度、4集落で集落環境診断を実施し、今後も効果を検証しながら拡大していく予定である。

高橋明彦委員：イノシシによる農作物被害は、西日本地域などと比べると深刻な状況ではないが、周辺地域の状況等から見て、今後、被害の拡大が危惧される。CSF（豚熱）の問題もあり、早期に徹底した対策を講じる必要があると考える。「集落環境診断」などの住民参加型の取組が有効であり、取組の強化・拡大に期待する。

事務局：当市においても、イノシシによる農作物被害は増加傾向にあり、これまで電気柵や捕獲等による対応を実施してきたが、指摘のとおりイノシシが出没しにくい環境を作る必要性があることから、昨年度、4集落で集落環境診断を実施し、今後も効果を検証しながら拡大していく予定である。

本城委員：書面だけでは資料の理解が難しいため、次回の会議で説明いただきたい。概ね8割達成の結果は、行政の努力の結果として理解する。

事務局：次回の環境政策審議会で、改めて資料の補足説明をさせていただく。

(2) 上越市地球温暖化対策実行計画の評価・検証について

小林委員：資料 2-5 (4) 運輸部門の文章記述中、自動車の排出量抑制のため「クリーンエネルギー車の普及を進める必要がある」と述べている。一方、現行の「地球温暖化対策実行計画」のⅡの第4章テーマⅡでは、市・事業者、市民ともに「自動車の利用や運転を見直す」としている。

その個別施策では、「公共交通機関の利用促進」や「近距離の移動の際は、徒歩か自転車」の積極的な活用が挙げられている。その実現のためには交通体系や交通政策の見直しや改善とともに、市民や事業者の理解と協力が

欠かせないといえる。

この点について、実行計画では、「市のホームページや広報で提供し、普及を図ります」としているが、十分行われてきたか検証するとともに、社会教育や学校教育と連携し、子どもたちも含めて市民の問題意識や関心が高まるように策を講じていただきたい。

事務局：脱炭素社会を実現するためには、環境分野のみならず、交通や産業、農林水産業など、あらゆる分野・主体の取組が必要になってくることから、現計画内で示した方針に対する取組の検証を行い、市民・事業者・行政が連携しながら脱炭素を目指すような体制を構築したい。市民や事業者に市の取組を理解していただくため、これまで行ってきた SNS 等による情報発信に加え、新たに策定する計画では、各主体が行う取組について効果的に周知・啓発できるよう工夫したい。

その他、教育委員会等とも連携しながら、環境教育の取組を強化し、多くの市民への啓発活動を行っていく。

南委員：温室効果ガス排出量の算出について、資料では部門別の分析が示されているが、二酸化炭素、二酸化炭素以外のフロンなどの温室効果ガスの種類ごとの算定結果は公表できるか。

事務局：公表可能である。なお、令和 3 年度に算定した、市の温室効果ガス排出量の種類別内訳は、大部分が二酸化炭素であり、全体の 96.7%を占めている。この他、メタン 2.5%、一酸化二窒素 0.5%、ハイドロフルオロカーボン 0.3%である。

岩崎委員：資料 2-1 について、なぜ温室効果ガス排出量が減少しているか分析しないと、上昇に転じた時、対策が打てない。

資料 2-2 について、実績を出しているだけで、誰にでも分かることである。

何故そうなったのか、要因を見つけること。

資料 2-4 及び 2-5 について、「～を行う必要がある」という表現は抽象的なため、何が課題か、具体性が欲しい。

事務局：現計画の評価・検証については、今後詳細な要因分析を行うとともに、次期計画で定める削減目標や目標達成に向けた具体的な取組を検討していく。

本城委員：上越市の、温室効果ガス 14%削減目標に対する産業部門での事業所等の検証を強め、中期目標である 2030 年に向けた市としての対応方針について、

市民への啓発を含め事業所などにも指導力を強化すべきと考える。

事務局：温室効果ガスの削減目標を達成するためには、市民・事業者・市の一体的な取組が必要であることから、現計画の取組状況を踏まえ、各主体に対する啓発や主体毎の取組を検討していく。

青木委員：個々の継続的取組が重要である。市民へのアピール方法を工夫して、温室効果ガスの排出量に敏感な体制づくり・PR方法を検討してほしい。温暖化防止活動の推進には教育が必要である。

事務局：市民に対する啓発としては、環境団体等と連携による地球温暖化をテーマにした学習会の開催や、イベントにおける啓発を実施しており、今後も継続的に、子どもたちに対する環境教育を含め、効果的な取組を行っていく。

(3) 上越市第4次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画の概要等について

横田委員：第2次地球温暖化対策実行計画は、2050年カーボンゼロを見据えたもので計画期間として令和5～12年で作成すべきだと思う。そのため温室効果ガス削減に向けた取組みも長期計画の中での、中・短期実行計画として具体化することを期待する。

事務局：国の新たな地球温暖化対策計画及び市の第7次総合計画と整合を図る観点から、次期計画の計画期間は、令和5年度から令和12年度までを予定している。

次期計画の策定では、2050年までの脱炭素社会実現を見据え、2030年までの温室効果ガスの削減目標や、脱炭素に向けた具体的な取組を検討することとしている。

小林委員：第4次環境基本計画の「内容」に「計画の推進体制」が位置づけられている。第3次基本計画では、「進行管理」のみの記述となっているが、計画の実行を確実にするためには、どの機関が、どのような役割をもって、どう連携していくのか「計画の推進体制」を実効性があるものとして明確にしておく必要がある。したがって基本計画にこの推進体制を位置づけている点に賛成する。

また、平成28年3月策定の地球温暖化対策実行計画には推進体制が記載されているが、やはり基本計画のレベルで明らかにしておくことが必要だと考える。

事務局：計画の実効性を高め、取組を効果的に推進するためには、計画が円滑に推進されるような仕組みを整備する必要があることから、市内部はもとより、市民・事業者・市が互いに連携して効果的に推進する体制の構築を考えている。

南委員：「地方公共団体実行計画」において、「太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的条件に適したものの利用の促進に関する事項を定めること」とされているが、市として再生可能エネルギーの導入目標を示す予定はあるか。

また、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画について、市は策定する予定はあるか。

事務局：再生可能エネルギーについて、市ではこれまで、太陽光、風力、雪氷冷熱などの導入を推進してきた。導入目標の設定は未定だが、脱炭素社会の実現に向けて、今後も引き続き、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進していく。

また、気候変動適応計画は、気候変動法において、市町村に対し策定が努力義務として課せられており、令和2年度には新潟県で策定したことは承知しているが、市で策定するかどうかは現在のところ未定である。

岩崎委員：脱炭素に向けたロードマップが欲しい。その中で課題、問題をクローズアップしてほしい。

事務局：次期計画の策定では、脱炭素に向けた具体的な施策や取組を検討するとともに、実現に向けたロードマップの作成を考えている。

本城委員：中川市長の公約である最先端エネルギーについて、原発に代わる再生可能エネルギー、国のSDGs 未来都市へ、水素エネルギーに対する上越市第7次総合計画との整合性について、どのような方向性を具体化できるのか。

事務局：次期計画の策定に当たっては、市の最上位計画である総合計画との整合性を図るとともに、計画を策定する中で、水素エネルギー等の次世代エネルギーの利活用に向けて、調査・研究することとしている。

(4) その他、全体を通しての意見等

山本委員：アンケート回収率の低さが気になる。分析では、自治区、年齢階層別に行うと思うが、その差についてどう捉えているか。傾向を次のアンケートで

どのように配慮しているか知りたい。50%に満たない回収率では、アンケートを取る側の意図が伝わっているか不安。

事務局：アンケートの詳細については、次回の環境政策審議会で説明する。なお、今回のアンケートでは、回収率の向上を図るため、郵送による回答方式のほか、インターネットによる回答方式を追加した。

岩崎委員：当たり前の回答が出る質問をやめるなど、アンケート方法を考えてほしい。何を求めているのか、どんな改善につなげたいのか、真因につながる様な質問をすること。

抽象的な質問は、抽象的な回答しか出ない。例えば、年齢についての質問は何が知りたいのか。地域差についての質問は回答に影響しているか。満足度に関する質問では何に対して満足しているかなど、とにかく具体性が欲しい。

事務局：アンケートの詳細については、次回の環境政策審議会で説明する。

長井委員：「上越市は自然が豊か」と言うが、それは遠くから眺めるだけで、山林に入ったことのない人の感想だと思う。つまり、山林の原状は荒れるがままで、杉の大木が倒れ朽ちていたり、ヤブで踏み込めない状態であり、傾斜地が多く、地滑り地帯で、長い間に土地の形状が変わり、土地の境界など定かでない。国土保全、環境保全の観点から整備が必要である。海岸保全も対策を講じなければ、今に砂浜はなくなってしまう。

この他、スーパーなど余った食品は廃棄せず、必要とする世帯に配給するなど、対策を強化すべきと思う。

全体に言えることは、制度はいいが、意識が遅れている。

事務局：山林の荒廃や海岸線の浸食、食品ロスの問題のほかにも、近年では、海洋プラスチックごみ問題など、新たな環境課題も生じていることから、今回実施したアンケートの結果も踏まえ、市民一人一人の環境意識の醸成を図る取組を検討する。

本城委員：上越市は、環境都市宣言した中で環境行政が推進されてきたが、市民意識の向上に向けた検証をすることが大切と思う。生活環境のごみ、リサイクルなど、分別に対する市民啓発を強化すること。

環境学習について、次世代を担う小中学校での取組を一部では行われているが、教育委員会や環境団体などと連携しての指針づくりも必要と思う。

事務局：市民の環境に対する意識向上を図るため、市ではこれまで広報紙やホーム

ページを活用した情報発進や、環境団体等と連携した学習会の開催、イベントでの啓発などに取り組んできたが、教育委員会と連携した環境教育を含め、今後も効果的な取組を推進していく。

青木委員：アンケート調査の結果、分析結果はいつ頃公表されて、どのような方法で見ることができるのか。

事務局：アンケートの詳細については、次回の環境政策審議会で説明する。結果は市のホームページや次期計画の中で公表する予定である。

9 問合せ先

自治・市民環境部環境保全課環境保全係

TEL：025-520-5689

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。